

令和7年度北見市農業再生協議会（端野町地域水田農業推進協議会）

水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では、水稻や麦類、馬鈴しょ、てん菜、豆類を中心とした畑作物と、玉ねぎを主力とした野菜・園芸作物など多種多様な作物が作付けされている。

しかし、輪作体系の定着が不十分であることから、収量の減少や病害虫の発生拡大が大きな課題となっている。

また、農業従事者の高齢化が進み、農家戸数の減少により1戸当たりの面積が拡大する中、労働力不足や担い手不足が懸念されることから、担い手の育成・確保、作業の省力化等が求められている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）湿害対策の推進

転換作物の品質確保・収益力の強化に繋げるため、湿害対策に有効な排水性改善対策を推進する。

（2）収益性の向上対策

- ・豆類にあっては、大豆の狭畦栽培およびマメシンクイガ防除の推進を図り、小豆では、褐斑細菌病・菌核病防除および密植栽培を推進する。
- ・てん菜にあっては、直播栽培の普及による労働力の負担軽減を推進し、移植栽培では褐斑病防除の混合剤を推進することで作業の省力化を図る。また、堆肥の施用を推進することで地力の向上に努める。
- ・麦類にあっては、秋まき小麦の倒伏防止による茎稈伸長抑制剤の推進および春まき小麦では、追肥による高タンパクの推進を図ることで、収益力を強化する。

（3）高収益作物の推進

安定した収量確保に向けた取組を継続し、高収益作物の作付推進を強化する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（1）地域の実情に応じた農地の在り方

当地域では、水稻の作付けが固定化され一定の作付けを維持し続けているが、実情として担い手不足や労働力不足は、喫緊の課題となっている。そのような中、水田を維持し続けるのか、畑地に切り替えるかは、当該農業者の意向を尊重しつつ、地域内で慎重に協議していく。

（2）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の利用状況の点検については、毎年現地確認等を実施した中で、畑作物の定着状況を確認しつつ、当該農業者に対し水稻作付意向の確認を踏まえ、地域に即した対応を進める。また、水稻（水張り）を組み入れたブロックローテーションの作付体系は、米のタンパク質の含有量に影響することや排水性・作業効率の低下といった課題が生じることから、畑作物に定着している交付対象水田は今後においても継続した畑地化の取組を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地域の中でも重要な作物であり、基幹作物の一つとして消費者から求められる「良質、良食味米」の計画生産及び安定供給を維持し、関係機関との連携のもと「もち米団地」の指定を今後とも堅持する。

また、消費者のニーズに対応した安全・安心な生産を推進し、安定収量確保に向けた品種の選定と栽培技術の高位平準化を図る。

(2) 備蓄米

現状、栽培には取り組んでいない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現状、栽培には取り組んでいない。

イ 米粉用米

現状、栽培には取り組んでいない。

ウ 新市場開拓用米

現状、栽培には取り組んでいない。

エ WCS 用稲

現状、栽培には取り組んでいない。

オ 加工用米

令和7年産の加工用米生産にあっては、生産の目安に即した面積拡大・維持に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

・ 麦類（秋小麦・春小麦）

麦類の国産化に向け良品質で安定した生産・出荷による体制の構築と、農地の団地化および利用集積を促し、輪作体系に必要な不可欠な地域の基幹作物として更なる生産性・品質の向上のため、適正な輪作体系の確立等に努める。

・ 大豆

土壌病害虫の発生防止や地力向上に大きな効果があるため、他の豆類も含め4輪作体系への定着を図る。また、土づくり対策を図り、地域の利用集団の組織育成支援、栽培技術の高位平準化を推進し、作付面積の維持・拡大を目指す。

・ 飼料作物

粗飼料作付面積の確保と定期的な草地更新により良質な自給飼料の生産維持に努める。

(5) そば、なたね

現状、栽培には取り組んでいない。

(6) 地力増進作物

労働生産性の高い麦類や大豆の連作により地力の低下が懸念事項である中、収量増加に向け、地力増進作物を導入し、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に取り組む。

(7) 高収益作物

・野菜類（玉ねぎ 他）

地域を代表とする基幹作物であり、今後も適切な輪作体系の確立と作付面積維持に努め、収量の確保と品質の高位平準化により安定生産を目指す。

また、土づくり対策に加え排水対策を実施し、栽培技術の高位平準化の推進により安定供給に努める。

・馬鈴しょ

道内の主要産地としての安定供給を図り、需要の高い品種構成に努める。また、適正輪作維持に不可欠な基幹作物として作付面積の拡大を目指す。

(8) その他

・てん菜

低甘味料の需要低下により作付面積が減少しているものの、輪作体系を維持する上で必要な作物として品質の向上及び安定生産に向け、適期防除の徹底、有機質資材の施用を推進を図る。また、労働力不足に向け、直播栽培の面積拡大に向けた栽培技術の導入を目指す。

・小豆

近年、国産化に向けた需要が高まりつつある作物として、作付振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	218.34		221.42		221.42	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	19.33		19.30		19.3	
麦	32.98		50.81		50.81	
大豆	28.65		23.34		23.34	
飼料作物	6.2		6.58		6.58	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	3.02		4.46		4.46	
高収益作物	89.04		97.16		93.90	
・野菜	86.7		96.05		92.79	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	2.34		1.11		1.11	
その他	23.58		16.35		14.10	
・てん菜	22.37		13.10		13.10	
・小豆	1.21		0.00		1.00	
・馬鈴しょ	0.00		3.25		3.25	
畑地化	89.43		92.44		214.74	

※畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜類	野菜作付助成	作付面積	(2024年度) 89.04ha	(2026年度) 93.90ha
2	馬鈴しょ（でん粉原料用品種を除く）	馬鈴しょ作付助成	作付面積	(2024年度) 0.00ha	(2026年度) 3.25ha
3	大豆	大豆の 生産性向上助成	マシン刈り 防除取組面積	(2024年度) 28.65ha	(2026年度) 23.34ha
			狭畦栽培取組面積	(2024年度) 0.00ha	(2026年度) 2.00ha
			単収の増加	(2024年度) 273kg	(2026年度) 250kg
			作付面積	(2024年度) 28.65ha	(2026年度) 23.34ha
4	小豆	小豆の 生産性向上助成	褐斑病防除実施面積	(2024年度) 0.00ha	(2026年度) 1.00ha
			菌核病防除実施面積	(2024年度) 1.21ha	(2026年度) 1.00ha
			密植栽培	(2024年度) 1.21ha	(2026年度) 1.00ha
			単収の増加	(2024年度) 204kg	(2026年度) 250kg
			作付面積	(2024年度) 1.21ha	(2026年度) 1.00ha
5	てん菜	てん菜の 生産性向上助成	直播栽培取組面積比率	(2024年度) 66.29%	(2026年度) 80.00%
			混合剤による褐斑病防除取組面積	(2024年度) 7.54ha	(2026年度) 3.00ha
			堆肥施用取組面積	(2024年度) 0.00ha	(2026年度) 3.00ha
			作付面積	(2024年度) 22.37ha	(2026年度) 13.10ha
6	秋まき小麦	秋まき小麦 倒伏防止助成	茎稈伸長抑制剤の散布面積	(2024年度) 10.26ha	(2026年度) 30.00ha
			単収の増加	(2024年度) 529kg	(2026年度) 600kg
			作付面積	(2024年度) 11.59ha	(2026年度) 30.00ha
7	春まき小麦	春まき小麦 高タンパク取組助成	取組面積	(2024年度) 15.04ha	(2026年度) 20.81ha
			タンパク含有率	(2024年度) 11.6%	(2026年度) 12.50%
			作付面積	(2024年度) 21.39ha	(2026年度) 20.81ha
8	緑肥作物	輪作補完作付助成	作付面積	(2024年度) 3.02ha	(2026年度) 4.46ha
9	野菜類 馬鈴しょ（でん粉原料用を除く） 豆類（大豆・小豆） てん菜 麦類（秋まき小麦・春まき小麦）	排水性改良作業機によ る湿害対策助成	取組面積	(2024年度) 45.82ha	(2026年度) 37.08ha
			普及率	(2024年度) 20.73%	(2026年度) 20.00%
			作付面積（野菜類）	(2024年度) 89.04ha	(2026年度) 93.90ha
			作付面積（馬鈴しょ）	(2024年度) 0.00ha	(2026年度) 3.25ha
			作付面積（大豆）	(2024年度) 28.65ha	(2026年度) 23.34ha
			作付面積（小豆）	(2024年度) 1.21ha	(2026年度) 1.00ha
			作付面積（てん菜）	(2024年度) 22.37ha	(2026年度) 13.10ha
			作付面積（秋まき小麦）	(2024年度) 11.59ha	(2026年度) 30.00ha
			作付面積（春まき小麦）	(2024年度) 21.39ha	(2026年度) 20.81ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:北見市農業再生協議会(端野町地域水田農業推進協議会)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜作付助成	1	31,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	馬鈴しょ作付助成	1	50,000	馬鈴しょ(でん粉原料用品種を除く)	作付面積に応じて支援
3	大豆の生産性向上助成	1	17,000	大豆	マシン刈り防除を2回以上実施、狭畦栽培の実施
4	小豆の生産性向上助成	1	31,000	小豆	褐斑病防除の実施、菌核病防除の実施、密植栽培の実施
5	てん菜の生産性向上助成	1	41,000	てん菜	直播栽培、混合剤を用いた褐斑病防除の実施、堆肥の施用
6	秋まき小麦倒伏防止助成	1	17,000	秋まき小麦	茎稈伸長抑制剤を1回以上散布した実施面積
7	春まき小麦高タンパク取組助成	1	17,000	春まき小麦	尿素の葉面散布を1回以上実施
8	輪作補完作付助成	1	17,000	別紙のとおり	緑肥作物の栽培を行い、ほ場のすき込みの実施
9	排水性改良作業機による湿害対策助成	1	8,000	別紙のとおり	カットドレーン又はカットソーラーを用いた排水対策

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。
※5 支援年限を記入してください。